

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和5年10月11日（水）16時00分～17時00分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、武長専門職、酒井専門職、五十嵐係員

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー 他12名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）から、令和5年10月16日～10月19日に予定されている同社柏崎刈羽原子力発電所における事業者防災訓練（要素訓練）の計画概要について、資料1に基づき説明があった。具体的には、10月2日に実施した面談において原子力規制庁からコメントした点に対する追加説明であった。

質疑応答の結果、原子力規制庁から以下の旨コメントした。

- ・この訓練の難易度とブラインド箇所の設定の背景や考え方について質疑応答を通じて理解をできたものの、資料上では適切に表現できていない部分があることから、今回の質疑応答内容に合わせた書きぶりに修正しておくこと。

東電 HD は原子力規制庁のコメントを踏まえて資料を修正（資料2参照）し、10月13日に原子力規制庁に共有があった。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における柏崎刈羽訓練時の評価（案）（2023年10月11日 東電 HD）

資料2 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における柏崎刈羽訓練時の評価（案）（2023年10月13日 東電 HD）